

# 半 期 報 告 書

(第73期中) 自 平成23年 4 月 1 日  
至 平成23年 9 月 30 日

ト一ア再保険株式会社

(E03842)

第73期中（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トーア再保険株式会社

# 目 次

頁

## 第73期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【主要な設備の状況】	14
2 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	47
第6 【提出会社の参考情報】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

## 中間監査報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年12月22日

**【中間会計期間】** 第73期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

**【会社名】** トーア再保険株式会社

**【英訳名】** The Toa Reinsurance Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 福 嶋 寛

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地

**【電話番号】** 東京 (3253) 3171 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部 第1チームリーダー 日 比 宏 尚

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地

**【電話番号】** 東京 (3253) 3171 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部 第1チームリーダー 日 比 宏 尚

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
連結会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
経常収益 (百万円)	84,247	84,943	106,444	166,749	179,275
正味収入保険料 (百万円)	72,683	74,875	79,152	143,959	149,566
経常利益(△は経常損失) (百万円)	6,325	7,380	△430	19,846	10,194
中間(当期)純利益 (百万円)	4,250	5,050	307	10,256	7,731
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	—	△9,246	△2,697	—	△10,412
純資産額 (百万円)	130,001	127,304	122,807	137,184	126,138
総資産額 (百万円)	574,553	575,272	563,672	588,615	581,558
1株当たり純資産額 (円)	1,321.93	1,406.03	1,356.35	1,515.15	1,393.15
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	43.22	55.78	3.39	104.97	85.38
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.63	22.13	21.79	23.31	21.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,447	2,159	8,135	23,363	11,971
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,696	△5,307	3,310	△31,529	△18,217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△699	△648	△655	△5,766	△669
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	14,643	8,308	15,547	12,407	5,018
従業員数 (人)	387	401	394	385	390

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第72期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 60,503 (△8.26)	62,153 (2.73)	66,727 (7.36)	120,329 (△2.96)	125,354 (4.18)
経常利益(△は経常損失) (対前期増減率)	(百万円) (%) 4,717 (90.64)	2,553 (△45.87)	△1,488 (△158.29)	14,874 (164.47)	4,647 (△68.75)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 3,287 (15.42)	1,529 (△53.47)	318 (△79.17)	6,758 (4.20)	3,807 (△43.66)
正味損害率	(%) 57.48	61.38	105.04	59.45	59.20
正味事業費率	(%) 32.00	31.00	29.91	30.88	30.24
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 3,449 (△15.57)	3,469 (0.61)	3,419 (△1.45)	7,308 (△4.12)	8,479 (16.02)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)
純資産額	(百万円) 112,554	106,400	98,050	115,704	106,545
総資産額	(百万円) 468,233	470,664	457,780	481,915	482,194
1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円) 33.43	16.89	3.51	69.17	42.05
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円) —	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円) —	—	—	7.00	7.00
自己資本比率	(%) 24.04	22.61	21.42	24.01	22.10
従業員数	(人) 342	344	340	339	339

- (注) 1. 正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料  
2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料  
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
4. 1株当たり純資産額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トーア再保険株式会社	340
The Toa Reinsurance Co. of America	54
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	0
合計	394

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	340
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響に伴い経済活動が停滞するなか、生産活動が回復し、持ち直しの傾向が見られたものの、消費者マインドの低迷や雇用環境の悪化が見られるなど、わが国全体の景気は、厳しい状況が続きました。

このような情勢のなか、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益978億79百万円（前中間連結会計期間に比べ212億77百万円増加）、資産運用収益84億40百万円（同1億29百万円増加）などを合計した経常収益は、1,064億44百万円（同215億円増加）となりました。一方、保険引受費用992億87百万円（同285億87百万円増加）、資産運用費用26億9百万円（同8億30百万円増加）、営業費及び一般管理費46億51百万円（同2億60百万円減少）などを合計した経常費用は1,068億74百万円（同293億11百万円増加）となりました。

上記の結果、当中間連結会計期間におきましては4億30百万円の経常損失となり、前中間連結会計期間（73億80百万円の経常利益）に比べ78億11百万円減少しました。

経常損益に特別損益、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した結果、3億7百万円の中間純利益となり、前中間連結会計期間（50億50百万円の中間純利益）に比べ47億43百万円の減少となりました。

報告セグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### ① トーア再保険株式会社

正味収入保険料は667億27百万円（前中間連結会計期間に比べ45億73百万円増加）となり、中間純利益は3億18百万円（同12億11百万円減少）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

#### a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	23,578	37.94	2.61	22,779	34.14	△3.39
海上保険	3,979	6.40	0.07	4,760	7.13	19.64
自動車保険	9,130	14.69	△3.26	9,105	13.65	△0.28
賠償責任保険	3,863	6.22	△10.62	3,987	5.98	3.21
生命再保険	10,610	17.07	18.79	15,129	22.67	42.58
その他	10,991	17.68	1.25	10,965	16.43	△0.24
合計	62,153	100.00	2.73	66,727	100.00	7.36

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	11,029	28.91	2.75	40,874	58.32	270.60
海上保険	3,642	9.55	5.45	3,516	5.02	△3.46
自動車保険	6,139	16.09	△1.76	5,355	7.64	△12.76
賠償責任保険	1,614	4.23	27.04	1,304	1.86	△19.18
生命再保険	9,651	25.30	30.22	12,012	17.14	24.46
その他	6,074	15.92	7.37	7,027	10.02	15.69
合計	38,151	100.00	9.70	70,090	100.00	83.72

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② The Toa Reinsurance Co. of America

正味収入保険料は111億32百万円（前中間連結会計期間に比べ5億7百万円減少）となり、中間純利益は19億7百万円（同8億48百万円減少）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	2,392	20.55	23.14	3,477	31.24	45.38
海上保険	54	0.47	△76.96	6	0.06	△87.36
自動車保険	2,473	21.25	27.64	2,367	21.27	△4.27
賠償責任保険	6,697	57.53	△5.00	5,258	47.23	△21.48
生命再保険	—	—	—	—	—	—
その他	22	0.20	△12.14	21	0.20	△4.52
合計	11,639	100.00	4.00	11,132	100.00	△4.36

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	1,251	17.88	△18.99	1,545	22.52	23.56
海上保険	173	2.48	163.55	68	1.00	△60.63
自動車保険	1,624	23.21	9.00	1,485	21.64	△8.54
賠償責任保険	3,923	56.06	△14.06	3,700	53.91	△5.68
生命再保険	—	—	—	—	—	—
その他	26	0.37	—	64	0.93	146.48
合計	6,998	100.00	△8.68	6,865	100.00	△1.91

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

正味収入保険料は21億46百万円（前中間連結会計期間に比べ4億96百万円増加）となり、中間純利益は5億54百万円（同1億41百万円減少）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	774	46.93	10.18	1,167	54.38	50.77
海上保険	1	0.07	24.48	3	0.16	186.81
自動車保険	134	8.17	△1.07	176	8.21	30.77
賠償責任保険	0	0.00	7.31	0	0.03	122,629.79
生命再保険	587	35.61	△10.29	557	25.99	△5.03
その他	152	9.22	17.63	241	11.23	58.49
合計	1,649	100.00	1.58	2,146	100.00	30.11

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	0	0.03	△70.92	0	0.11	360.49
海上保険	—	—	—	—	—	—
自動車保険	—	—	—	—	—	—
賠償責任保険	0	0.00	—	0	0.00	7,400.00
生命再保険	351	99.97	△9.22	461	99.89	31.13
その他	—	—	△100.00	—	—	—
合計	351	100.00	△9.29	461	100.00	31.23

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) (百万円)	対前年同期 増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	64,662	87,963	23,300
保険引受費用	60,694	87,555	26,860
営業費及び一般管理費	3,678	3,463	△214
その他収支	△5	△9	△3
保険引受利益(△は保険引受損失)	283	△3,065	△3,348

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険に係る投資経費相当額等であります。

(2) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	23,578	37.94	2.61	22,779	34.14	△3.39
海上保険	3,979	6.40	0.07	4,760	7.13	19.64
自動車保険	9,130	14.69	△3.26	9,105	13.65	△0.28
賠償責任保険	3,863	6.22	△10.62	3,987	5.98	3.21
生命再保険	10,610	17.07	18.79	15,129	22.67	42.58
その他	10,991	17.68	1.25	10,965	16.43	△0.24
合計	62,153	100.00	2.73	66,727	100.00	7.36

## (3) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)			当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)
火災保険	11,029	28.91	46.78	40,874	58.32	179.43
海上保険	3,642	9.55	91.55	3,516	5.02	73.87
自動車保険	6,139	16.09	67.24	5,355	7.64	58.82
賠償責任保険	1,614	4.23	41.79	1,304	1.86	32.72
生命再保険	9,651	25.30	90.96	12,012	17.14	79.40
その他	6,074	15.92	55.26	7,027	10.02	64.08
合計	38,151	100.00	61.38	70,090	100.00	105.04

## (4) ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成23年 3月 31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成23年 9月 30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	314,932	280,651
資本金又は基金等	68,049	68,367
価格変動準備金	7,091	5,922
危険準備金	3	3
異常危険準備金	152,530	130,412
一般貸倒引当金	32	149
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	53,405	41,879
土地の含み損益	△2,130	△2,351
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	255	119
その他	36,208	36,388
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	82,000	75,469
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	12,893	12,932
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	3	3
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	24,108	23,407
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	1,797	1,667
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	52,859	47,055
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	768.1%	743.7%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

#### <ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ① 保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
  - ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ④ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
  - ⑤ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

[参考] 平成23年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	314,932	280,651
資本金又は基金等	68,049	68,367
価格変動準備金	7,091	5,922
危険準備金	3	3
異常危険準備金	152,530	130,412
一般貸倒引当金	32	149
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	53,405	41,879
土地の含み損益	△2,130	△2,351
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	255	119
その他	36,208	36,388
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	89,922	72,686
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	15,691	16,485
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	13	13
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	36,183	34,345
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	2,007	1,674
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	48,464	32,902
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	700.4%	772.2%

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末（平成24年3月31日）から新基準(注)が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示しております。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(注) 「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号（平成24年3月31日からの適用）の改定内容を反映したものであります。

## (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入と利息及び配当金収入などにより、81億35百万円（前中間連結会計期間に比べ59億76百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入などにより、33億10百万円（同86億17百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払とリース債務の返済による支出により、△6億55百万円（同7百万円減少）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は155億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ105億29百万円の増加となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険の業務の特殊性のため、該当する情報がありませんので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の保険引受収益は、責任準備金の戻入などにより、前中間連結会計期間に比べ212億77百万円増加し978億79百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の保険引受費用は、正味支払保険金の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ285億87百万円増加し992億87百万円となりました。この結果、保険引受収益から保険引受費用を控除した当中間連結会計期間の保険引受収支は、前中間連結会計期間に比べ73億10百万円減少し△14億7百万円となりました。

当中間連結会計期間の資産運用収益は、有価証券売却益の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ1億29百万円増加し84億40百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の資産運用費用は、有価証券売却損の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ8億30百万円増加し26億9百万円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した当中間連結会計期間の資産運用収支は、前中間連結会計期間に比べ7億円減少し58億31百万円となりました。

保険引受収支、資産運用収支、営業費及び一般管理費、その他損益を加減した当中間連結会計期間の経常損益は、前中間連結会計期間に比べ78億11百万円減少し4億30百万円の損失となりました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ47億43百万円減少の3億7百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、その他資産のうちの地震保険預託金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ178億86百万円減少し5,636億72百万円となりました。

一方、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ145億54百万円減少し4,408億65百万円となりました。負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、責任準備金の戻入などにより、前連結会計年度末に比べ182億71百万円減少し4,122億86百万円となりました。

純資産の部については、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ33億31百万円減少し1,228億7百万円となり、この結果、自己資本比率は、21.79%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入や利息及び配当金収入などにより、81億35百万円（前中間連結会計期間に比べ59億76百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入などにより、33億10百万円（同86億17百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払とリース債務の返済による支出により、△6億55百万円（同7百万円減少）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は155億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ105億29百万円の増加となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,000,000	100,000,000	非上場	(注1)(注2)(注3)
計	100,000,000	100,000,000	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 単元株制度を採用しておりません。  
3. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	—	100,000	—	5,000	—	0

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	8,540	8.54
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,000	8.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963	7.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,900	7.90
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	7,800	7.80
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,760	5.76
富士火災海上保険株式会社	東京都中央区銀座二丁目12番18号	5,000	5.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,510	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,507	4.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100	3.10
計	—	63,080	63.08

(注) 上記のほか当社所有の自己株式9,458千株(9.46%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,458,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,542,000	90,542,000	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	100,000,000	—	—
総株主の議決権	—	90,542,000	—

## ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーア再保険株式会社	東京都千代田区 神田駿河台三丁目6番地	9,458,000	—	9,458,000	9.46
計	—	9,458,000	—	9,458,000	9.46

## 2 【株価の推移】

非上場株につき、市場相場がなく、また気配相場もありません。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】  
 (1) 【中間連結財務諸表】  
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	3,313	9,505
買入金銭債権	999	—
金銭の信託	4,216	12,166
有価証券	※3 451,259	※3 437,981
貸付金	※2 1,232	※2 1,218
有形固定資産	※1 11,177	※1 11,069
無形固定資産	2	2
その他資産	58,003	38,016
繰延税金資産	51,734	54,401
貸倒引当金	△381	△688
資産の部合計	581,558	563,672
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	430,557	412,286
支払備金	193,948	194,089
責任準備金	236,608	218,196
その他負債	12,447	18,586
退職給付引当金	3,673	3,600
役員退職慰労引当金	469	468
特別法上の準備金	7,091	5,922
価格変動準備金	7,091	5,922
繰延税金負債	1,181	—
負債の部合計	455,420	440,865
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	106,967	106,641
自己株式	△5,737	△5,737
株主資本合計	106,230	105,903
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	41,300	34,481
為替換算調整勘定	△21,391	△17,578
その他の包括利益累計額合計	19,908	16,903
純資産の部合計	126,138	122,807
負債及び純資産の部合計	581,558	563,672

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	84,943	106,444
保険引受収益	76,602	97,879
(うち正味収入保険料)	74,875	79,152
(うち積立保険料等運用益)	211	221
(うち支払備金戻入額)	1,515	—
(うち責任準備金戻入額)	—	18,506
資産運用収益	8,310	8,440
(うち利息及び配当金収入)	6,001	6,060
(うち金銭の信託運用益)	16	8
(うち有価証券売却益)	2,208	2,314
(うち積立保険料等運用益振替)	△211	△221
その他経常収益	30	123
経常費用	77,562	106,874
保険引受費用	70,699	99,287
(うち正味支払保険金)	45,423	78,618
(うち諸手数料及び集金費)	※1 17,891	※1 18,975
(うち支払備金繰入額)	—	659
(うち責任準備金繰入額)	6,465	—
資産運用費用	1,778	2,609
(うち金銭の信託運用損)	—	55
(うち有価証券売却損)	1,084	1,454
(うち有価証券評価損)	574	845
営業費及び一般管理費	※1 4,912	※1 4,651
その他経常費用	171	326
(うち支払利息)	0	0
経常利益又は経常損失(△)	7,380	△430
特別利益	39	1,173
固定資産処分益	1	4
特別法上の準備金戻入額	37	1,169
価格変動準備金戻入額	37	1,169
特別損失	3	7
固定資産処分損	3	4
減損損失	—	3
税金等調整前中間純利益	7,416	734
法人税及び住民税等	2,688	867
法人税等還付税額	—	△420
法人税等調整額	△322	△18
法人税等合計	2,366	427
少数株主損益調整前中間純利益	5,050	307
中間純利益	5,050	307

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,050	307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,085	△6,818
為替換算調整勘定	△4,210	3,813
その他の包括利益合計	△14,296	△3,004
中間包括利益	△9,246	△2,697
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△9,246	△2,697
少数株主に係る中間包括利益	—	—

## ③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	5,000	5,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	0	0
利益剰余金		
当期首残高	99,870	106,967
当中間期変動額		
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	5,050	307
当中間期変動額合計	4,416	△326
当中間期末残高	104,287	106,641
自己株式		
当期首残高	△5,737	△5,737
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△5,737	△5,737
株主資本合計		
当期首残高	99,132	106,230
当中間期変動額		
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	5,050	307
当中間期変動額合計	4,416	△326
当中間期末残高	103,549	105,903

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	52,892	41,300
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,085	△6,818
当中間期変動額合計	△10,085	△6,818
当中間期末残高	42,806	34,481
為替換算調整勘定		
当期首残高	△14,840	△21,391
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,210	3,813
当中間期変動額合計	△4,210	3,813
当中間期末残高	△19,051	△17,578
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,052	19,908
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△14,296	△3,004
当中間期変動額合計	△14,296	△3,004
当中間期末残高	23,755	16,903
純資産合計		
当期首残高	137,184	126,138
当中間期変動額		
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	5,050	307
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△14,296	△3,004
当中間期変動額合計	△9,880	△3,331
当中間期末残高	127,304	122,807

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	7,416	734
減価償却費	166	171
減損損失	—	3
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,515	659
責任準備金の増減額 (△は減少)	6,465	△18,506
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	163	322
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	49	△67
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△37	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	10
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△37	△1,169
利息及び配当金収入	△6,001	△6,060
有価証券関係損益 (△は益)	△821	△153
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	80	254
有形固定資産関係損益 (△は益)	1	0
金銭の信託関係損益 (△は益)	△16	46
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△2,254	18,309
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△1,375	5,550
その他	12	4
小計	2,314	111
利息及び配当金の受取額	6,241	6,601
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△6,397	△1,364
法人税等の還付額	—	2,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,159	8,135
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
金銭の信託の増加による支出	△5,000	△8,000
有価証券の取得による支出	△66,081	△113,627
有価証券の売却・償還による収入	65,815	124,991
貸付金の回収による収入	13	13
資産運用活動計	△5,253	3,378
営業活動及び資産運用活動計	△3,094	11,514
有形固定資産の取得による支出	△56	△75
有形固定資産の売却による収入	2	7
無形固定資産の取得による支出	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,307	3,310

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△633	△633
リース債務の返済による支出	△14	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△648	△655
現金及び現金同等物に係る換算差額	△303	△261
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,099	10,529
現金及び現金同等物の期首残高	12,407	5,018
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 8,308	※1 15,547

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 The Toa Reinsurance Co. of America(米国法人) The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(スイス法人)
(2) 非連結子会社の名称等 株式会社スنداイ 非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
非連結子会社については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
連結子会社の中間決算日は6月30日であり、同日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 a) 持分法を適用していない非連結子会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。 b) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 c) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 d) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 ② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 提出会社が保有する有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっております。 なお、連結子会社の減価償却は、定額法によっております。 ② リース資産 提出会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当中間連結会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

② 退職給付引当金

提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

提出会社において、過去勤務債務は、その発生時に一時の費用として処理しております。

連結子会社において、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。

提出会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理しております。

(追加情報)

提出会社は、平成23年8月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

なお、これにより損益に与える影響額は軽微であります。

③ 役員退職慰労引当金

提出会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当中間連結会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

④ 価格変動準備金

提出会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

提出会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

提出会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

提出会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引については、全て振当処理の適用要件を満たしているため、振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

【追加情報】

当中間連結会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は7,539百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券2,059百万円であります。これは、信用状発行の目的等により差し入れているものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は7,677百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券1,930百万円であります。これは、信用状発行の目的等により差し入れているものであります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>正味(再保険)手数料 17,891百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>正味(再保険)手数料 18,975百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式	9,458	—	—	9,458
合計	9,458	—	—	9,458

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	633百万円	7円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式	9,458	—	—	9,458
合計	9,458	—	—	9,458

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	633百万円	7円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預貯金 5,649百万円	現金及び預貯金 9,505百万円
有価証券 443,099百万円	有価証券 437,981百万円
現金同等物以外の有価証券 △440,441百万円	現金同等物以外の有価証券 △431,939百万円
現金及び現金同等物 8,308百万円	現金及び現金同等物 15,547百万円
2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険 事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・ フローを含んでおります。	2. 同左

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	165百万円	149百万円	16百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
有形固定資産	54百万円	48百万円	6百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

### ② 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	16百万円	6百万円
1年超	－百万円	－百万円
合計	16百万円	6百万円

### ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	20百万円	10百万円
減価償却費相当額	20百万円	10百万円

### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	9百万円	9百万円
1年超	9百万円	5百万円
合計	19百万円	14百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2. をご参照下さい。)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	999	999	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	450,311	450,311	—
資産計	451,311	451,311	—
負債計	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 買入金銭債権

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託は公表もしくは取引金融機関等から提示された基準価格によっております。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
外国債券	2
非上場株式	944
合計	947

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.をご参照下さい。)

	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	9,505	9,505	—
(2) 金銭の信託	12,166	12,166	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	437,195	437,195	—
資産計	458,867	458,867	—
負債計	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格及び情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格及び情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。また、投資信託は公表もしくは取引金融機関等から提示された基準価格によっております。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
外国債券	2
非上場株式	783
合計	785

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	100,960	97,955	3,004
	株式	83,365	19,707	63,657
	外国証券	118,945	110,588	8,356
	その他	835	797	37
	小計	304,105	229,049	75,056
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	42,634	43,093	△459
	株式	3,048	3,532	△483
	外国証券	93,762	102,001	△8,239
	その他	7,760	8,450	△689
	小計	147,206	157,077	△9,871
合計		451,311	386,126	65,184

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めております。

3. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、当社はその他有価証券で時価のあるものについて、110百万円(全て外国証券)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて、32百万円(全て株式)減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っております。また、連結子会社はその他有価証券で時価のあるものについて、112百万円(全て外国証券)減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でないと判断されたものにつき、減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		
		中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	公社債	114,063	111,169	2,893
	株式	73,606	18,468	55,138
	外国証券	122,732	113,630	9,101
	その他	—	—	—
	小計	310,402	243,268	67,134
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	公社債	16,639	17,249	△610
	株式	3,715	3,994	△279
	外国証券	99,227	109,900	△10,673
	その他	7,206	8,469	△1,262
	小計	126,789	139,615	△12,825
合計		437,192	382,883	54,308

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

3. 当中間連結会計期間に減損処理を行った有価証券

当中間連結会計期間において、当社はその他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について、669百万円(うち、株式575百万円、外国証券86百万円、外国投資信託7百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて、161百万円(全て株式)減損処理を行っております。なお、有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っております。また、連結子会社はその他有価証券で時価のあるものについて、14百万円(全て外国証券)減損処理を行っております。なお、有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でないかと判断されたものにつき、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、「トーア再保険株式会社(以下、トーア再保険)」、「The Toa Reinsurance Co. of America(以下、TRA)」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(以下、TTFC)」の3つを報告セグメントとしております。

当社は損害保険引受業務を行っており、「TRA」は北米、「トーア再保険」と「TTFC」は主にそれ以外の地域を担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、中間純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーマ再保険	TRA	TTFC	計
売上高				
外部顧客への売上高	60,978	13,946	—	74,924
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,175	△2,306	1,649	518
計	62,153	11,639	1,649	75,443
セグメント利益	1,529	2,756	696	4,982
セグメント資産	470,664	133,024	30,799	634,488
セグメント負債	364,264	85,013	3,062	452,340
その他の項目				
減価償却費	148	18	—	166
利息及び配当金収入	3,469	2,198	332	6,001
支払利息	0	—	—	0
特別利益	39	—	—	39
(特別法上の準備金戻入額)	(37)	(—)	(—)	(37)
特別損失	3	—	—	3
(固定資産処分損)	(3)	(—)	(—)	(3)
税金費用	1,059	1,168	274	2,501

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	75,443
セグメント間取引消去	△518
その他の調整額	△49
中間連結財務諸表の正味収入保険料	74,875

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,982
セグメント間取引消去	68
中間連結財務諸表の中間純利益	5,050

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	634,488
セグメント間取引消去	△59,216
中間連結財務諸表の資産合計	575,272

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	452,340
セグメント間取引消去	△4,372
中間連結財務諸表の負債合計	447,967

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	中間連結財務諸表計上額
税金費用	2,501	△135	2,366

(注) 調整額は、セグメント間取引消去の金額であります。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、「トーア再保険株式会社（以下、トーア再保険）」、「The Toa Reinsurance Co. of America（以下、TRA）」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.（以下、TTFC）」の3つを報告セグメントとしております。

前連結会計年度から、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、従来、「TTFC」は「その他」の区分に含めておりましたが、重要性が増したため、「TTFC」として区分表示しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、当中間連結会計期間において用いた報告セグメントに基づき作成しております。

当社は損害保険引受業務を行っており、「TRA」は北米、「トーア再保険」と「TTFC」は主にそれ以外の地域を担当しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、中間純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーア再保険	TRA	TTFC	計
売上高				
外部顧客への売上高	65,692	13,494	—	79,186
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,035	△2,361	2,146	820
計	66,727	11,132	2,146	80,006
セグメント利益	318	1,907	554	2,781
セグメント資産	457,780	129,485	38,016	625,282
セグメント負債	359,729	79,861	4,098	443,690
その他の項目				
減価償却費	148	22	—	171
利息及び配当金収入	3,419	2,264	376	6,060
支払利息	0	—	—	0
特別利益	1,173	—	—	1,173
(特別法上の準備金戻入額)	(1,169)	(—)	(—)	(1,169)
特別損失	7	—	—	7
(減損損失)	(3)	(—)	(—)	(3)
税金費用	△641	826	△188	△3

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	80,006
セグメント間取引消去	△820
その他の調整額	△33
中間連結財務諸表の正味収入保険料	79,152

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,781
セグメント間取引消去	△2,473
中間連結財務諸表の中間純利益	307

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	625,282
セグメント間取引消去	△61,610
中間連結財務諸表の資産合計	563,672

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	443,690
セグメント間取引消去	△2,825
中間連結財務諸表の負債合計	440,865

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	中間連結財務諸表計上額
税金費用	△3	431	427

(注) 調整額は、セグメント間取引消去の金額であります。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	26,548	4,034	11,691	10,560	10,928	11,112	74,875

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
50,796	14,529	9,549	74,875

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
10,369	1,398	11,768

### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	27,058	4,769	11,573	9,246	15,383	11,121	79,152

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
53,563	14,508	11,080	79,152

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
10,152	916	11,069

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 株当たり純資産額	1,393円15銭	1,356円35銭

2. 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	55円78銭	3円39銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	5,050	307
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	5,050	307
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,542	90,542

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、当中間連結会計期間の連結財務諸表を基礎として算定した当連結会計年度末における影響は、繰延税金資産が5,200百万円減少し、法人税等調整額が7,800百万円増加することとなります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	3,850	8,533
買入金銭債権	999	—
金銭の信託	4,216	12,166
有価証券	※3 362,964	※3 343,045
貸付金	※4 1,232	※4 1,218
有形固定資産	※1 10,818	※1 10,726
無形固定資産	2	2
その他資産	※2 51,088	※2 30,433
繰延税金資産	47,410	52,377
貸倒引当金	△389	△723
資産の部合計	482,194	457,780
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	355,644	334,630
支払備金	※5 128,950	※5 126,138
責任準備金	※6 226,694	※6 208,491
その他負債	9,152	15,474
未払法人税等	304	226
リース債務	115	97
その他の負債	8,732	15,150
退職給付引当金	3,106	3,039
役員退職慰労引当金	469	468
賞与引当金	184	195
特別法上の準備金	7,091	5,922
価格変動準備金	7,091	5,922
負債の部合計	375,648	359,729

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	4,999	4,999
その他利益剰余金	64,420	64,105
特別積立金	20,400	20,400
配当引当積立金	4,200	4,200
為替変動損失準備金	1,000	1,000
異常危険特別積立金	31,500	31,500
価格変動特別積立金	450	450
繰越利益剰余金	6,869	6,554
利益剰余金合計	69,420	69,105
自己株式	△5,737	△5,737
株主資本合計	68,682	68,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,862	29,682
評価・換算差額等合計	37,862	29,682
純資産の部合計	106,545	98,050
負債及び純資産の部合計	482,194	457,780

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	68,714	92,461
保険引受収益	64,662	87,963
(うち正味収入保険料)	※1 62,153	※1 66,727
(うち積立保険料等運用益)	211	221
(うち支払備金戻入額)	※4 2,297	※4 2,811
(うち責任準備金戻入額)	—	※5 18,203
資産運用収益	4,020	4,381
(うち利息及び配当金収入)	※6 3,469	※6 3,419
(うち金銭の信託運用益)	16	8
(うち有価証券売却益)	706	1,174
(うち積立保険料等運用益振替)	△211	△221
その他経常収益	30	116
経常費用	66,160	93,949
保険引受費用	60,694	87,555
(うち正味支払保険金)	※2 38,151	※2 70,090
(うち諸手数料及び集金費)	※3 15,586	※3 16,495
(うち責任準備金繰入額)	※5 5,959	—
資産運用費用	1,411	2,379
(うち金銭の信託運用損)	—	55
(うち有価証券売却損)	831	1,250
(うち有価証券評価損)	465	831
営業費及び一般管理費	3,888	3,663
その他経常費用	165	352
(うち支払利息)	0	0
経常利益又は経常損失(△)	2,553	△1,488
特別利益	39	1,173
固定資産処分益	1	4
特別法上の準備金戻入額	37	1,169
価格変動準備金戻入額	37	1,169
特別損失	3	7
固定資産処分損	3	4
減損損失	—	3
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	2,589	△323
法人税及び住民税	1,305	118
法人税等還付税額	—	△420
法人税等調整額	△245	△339
法人税等合計	1,059	△641
中間純利益	1,529	318

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	5,000	5,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	0	0
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,999	4,999
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,999	4,999
その他利益剰余金		
特別積立金		
当期首残高	15,400	20,400
当中間期変動額		
特別積立金の積立	5,000	—
当中間期変動額合計	5,000	—
当中間期末残高	20,400	20,400
配当引当積立金		
当期首残高	4,200	4,200
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,200	4,200
為替変動損失準備金		
当期首残高	1,000	1,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,000	1,000

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
異常危険特別積立金		
当期首残高	25,500	31,500
当中間期変動額		
異常危険特別積立金の積立	6,000	—
当中間期変動額合計	6,000	—
当中間期末残高	31,500	31,500
価格変動特別積立金		
当期首残高	450	450
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	450	450
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,695	6,869
当中間期変動額		
特別積立金の積立	△5,000	—
異常危険特別積立金の積立	△6,000	—
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	1,529	318
当中間期変動額合計	△10,103	△315
当中間期末残高	4,591	6,554
利益剰余金合計		
当期首残高	66,246	69,420
当中間期変動額		
特別積立金の積立	—	—
異常危険特別積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	1,529	318
当中間期変動額合計	896	△315
当中間期末残高	67,142	69,105
自己株式		
当期首残高	△5,737	△5,737
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△5,737	△5,737
株主資本合計		
当期首残高	65,508	68,682
当中間期変動額		
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	1,529	318
当中間期変動額合計	896	△315
当中間期末残高	66,404	68,367

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	50,196	37,862
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△10,200	△8,179
当中間期変動額合計	△10,200	△8,179
当中間期末残高	39,995	29,682
評価・換算差額等合計		
当期首残高	50,196	37,862
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△10,200	△8,179
当中間期変動額合計	△10,200	△8,179
当中間期末残高	39,995	29,682
純資産合計		
当期首残高	115,704	106,545
当中間期変動額		
剰余金の配当	△633	△633
中間純利益	1,529	318
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△10,200	△8,179
当中間期変動額合計	△9,304	△8,495
当中間期末残高	106,400	98,050

## 【重要な会計方針】

当中間会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
  - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）  
有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっております。
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。  
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。  
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時に一時の費用として処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しております。  
(追加情報)  
平成23年8月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。  
なお、これにより損益に与える影響額は軽微であります。
  - (3) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、当中間会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。
  - (4) 賞与引当金  
従業員賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
  - (5) 価格変動準備金  
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
5. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

当中間会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引については、全て振当処理の適用要件を満たしているため、振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

【追加情報】

当中間会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は6,388百万円であります。</p> <p>※2. 収益に係る消費税等と、資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺した上、その他資産に計上しております。資産に係る消費税等のうち控除対象外消費税等の未償却残高についてはその他資産に計上しております。</p> <p>※3. 担保に供している資産は有価証券2,059百万円であります。これは、信用状発行の目的等により差し入れているものであります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありませぬ。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は6,515百万円であります。</p> <p>※2. 同左</p> <p>※3. 担保に供している資産は有価証券1,930百万円であります。これは、信用状発行の目的等により差し入れているものであります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありませぬ。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
※5. 支払備金の内訳 支払備金（出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く。) 154,899百万円 同上にかかる出再支払備金 30,701百万円 差引(イ) 124,197百万円 地震保険及び自動車損害賠償 責任保険にかかる支払備金(ロ) 4,753百万円 計(イ+ロ) 128,950百万円	※5. 支払備金の内訳 支払備金（出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く。) 162,907百万円 同上にかかる出再支払備金 38,771百万円 差引(イ) 124,136百万円 地震保険及び自動車損害賠償 責任保険にかかる支払備金(ロ) 2,002百万円 計(イ+ロ) 126,138百万円
※6. 責任準備金の内訳 普通責任準備金 (出再責任準備金控除前) 82,155百万円 同上にかかる出再責任準備金 16,775百万円 差引(イ) 65,380百万円 その他の責任準備金(ロ) 161,313百万円 計(イ+ロ) 226,694百万円	※6. 責任準備金の内訳 普通責任準備金 (出再責任準備金控除前) 85,561百万円 同上にかかる出再責任準備金 15,853百万円 差引(イ) 69,708百万円 その他の責任準備金(ロ) 138,782百万円 計(イ+ロ) 208,491百万円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>※ 1. 正味収入保険料の内訳</b> 収入保険料 73,224百万円 支払再保険料 11,070百万円 <hr/> 差引 62,153百万円	<b>※ 1. 正味収入保険料の内訳</b> 収入保険料 78,029百万円 支払再保険料 11,302百万円 <hr/> 差引 66,727百万円
<b>※ 2. 正味支払保険金の内訳</b> 支払保険金 40,397百万円 回収再保険金 2,246百万円 <hr/> 差引 38,151百万円	<b>※ 2. 正味支払保険金の内訳</b> 支払保険金 75,630百万円 回収再保険金 5,539百万円 <hr/> 差引 70,090百万円
<b>※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳</b> 支払諸手数料及び集金費 17,964百万円 出再保険手数料 2,377百万円 <hr/> 差引 15,586百万円	<b>※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳</b> 支払諸手数料及び集金費 17,458百万円 出再保険手数料 963百万円 <hr/> 差引 16,495百万円
<b>※ 4. 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額)の内訳</b> 支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く。) △2,346百万円 同上にかかる出再支払備金繰入額 △21百万円 <hr/> 差引(イ) △2,324百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金繰入額(ロ) 27百万円 <hr/> 計(イ+ロ) △2,297百万円	<b>※ 4. 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額)の内訳</b> 支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く。) 8,008百万円 同上にかかる出再支払備金繰入額 8,069百万円 <hr/> 差引(イ) △60百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金繰入額(ロ) △2,750百万円 <hr/> 計(イ+ロ) △2,811百万円
<b>※ 5. 責任準備金繰入額の内訳</b> 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前) 2,106百万円 同上にかかる出再責任準備金繰入額 283百万円 <hr/> 差引(イ) 1,822百万円 その他の責任準備金繰入額(ロ) 4,136百万円 <hr/> 計(イ+ロ) 5,959百万円	<b>※ 5. 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額)の内訳</b> 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前) 3,405百万円 同上にかかる出再責任準備金繰入額 △922百万円 <hr/> 差引(イ) 4,327百万円 その他の責任準備金繰入額(ロ) △22,531百万円 <hr/> 計(イ+ロ) △18,203百万円
<b>※ 6. 利息及び配当金収入の内訳</b> 預貯金利息 2百万円 有価証券利息・配当金 3,271百万円 貸付金利息 16百万円 不動産賃貸料 14百万円 その他利息・配当金 164百万円 <hr/> 計 3,469百万円	<b>※ 6. 利息及び配当金収入の内訳</b> 預貯金利息 3百万円 買入金銭債権利息 1百万円 有価証券利息・配当金 3,222百万円 貸付金利息 11百万円 不動産賃貸料 10百万円 その他利息・配当金 171百万円 <hr/> 計 3,419百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	9,458	—	—	9,458
合計	9,458	—	—	9,458

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	9,458	—	—	9,458
合計	9,458	—	—	9,458

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末(期末)残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	165百万円	149百万円	16百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	54百万円	48百万円	6百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

### ② 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	16百万円	6百万円
1年超	—百万円	—百万円
合計	16百万円	6百万円

### ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	20百万円	10百万円
減価償却費相当額	20百万円	10百万円

### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	9百万円	9百万円
1年超	9百万円	5百万円
合計	19百万円	14百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 53,323百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 53,323百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益金額	16円89銭	3円51銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	1,529	318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	1,529	318
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,542	90,542

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
平成23年12月 2 日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年 4 月 1 日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、当中間会計期間の財務諸表を基礎として算定した当事業年度末における影響は、繰延税金資産が 5,000 百万円減少し、法人税等調整額が 7,600 百万円増加することとなります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月28日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月22日

トーア再保険株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 満 雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月22日

トーア再保険株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田満雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水守理智 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の5の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年12月22日
<b>【会社名】</b>	トア再保険株式会社
<b>【英訳名】</b>	The Toa Reinsurance Company, Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 福 嶋 寛
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 福嶋 寛 は、当社の第73期事業年度の中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。